

お知らせの見方 内=内容 日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 料=費用 申=申込 (先着)=先着順 (抽選)=多数時抽選

☎=電話 FAX=ファクス E=Eメール CC=市コールセンター(119) HP=ホームページ(119)に詳しい内容を掲載しているもの

いを負ったり死亡したりした場合でも、年金を受給できることがあります。加入手続きをしていない方は、お住まいの区の区役所年金係で加入手続きをしてください。

【詳細】区役所(1階)の保険年金課

△バリアフリー改修を行った住宅の固定資産税を減額▽平成19年4月1日～25年3月31日に、自己負担30万円以上で、一定の要件を満たすバリアフリー改修を行った場合、翌年度の固定資産税が減額されます。対象は65歳以上の方



要介護認定が必要とされている方、障がいのある方が居住する住宅(賃貸や、そのほかの減額措置を受けているものを除く)で、工事完了後3カ月以内に申告が必要

また、1月1日現在、市外居住の方が、市内に家族の住む住居などを有している場合や、居住区とは別の区に個人事業を行うための事務所を有

【詳細】区役所(1階)の課税課

△インターネット公表▽差し押さえた不動産、不動産を売却します。申込期間 8月3日(火)午後1時～18日(水)午後11時

【詳細】区役所(1階)の課税課

8月31日(火)は市・道民税(第2期分)の納期限です

【FAX】直接。上欄必要事項と勤務先(名称・所在地)、職種を記入し、9月8日(水)までに身体障害者更生相談所(西区二十四軒2の6、FAX(641)8686)へ。(抽選)

【詳細】身体障害者更生相談所(641)8852

■介護に関する教室・講座
教室・講座名 開講日 時間
①スキルアップケアマネ 8/20(金)、9/1(木)、8(水) 午後6時30分～8時

【詳細】市コールセンター(222)4894

【詳細】市社会福祉協議会(612)6110

【FAX】直接。8月11日(水)から保養センター駒岡へ。(先着)

【詳細】区役所(1階)の保健福祉課

【詳細】市社会福祉協議会(612)6110

【詳細】市社会福祉協議会(612)6110

【詳細】市社会福祉協議会(612)6110

【詳細】市社会福祉協議会(612)6110

【詳細】市社会福祉協議会(612)6110

【詳細】市社会福祉協議会(612)6110

【詳細】市社会福祉協議会(612)6110

【詳細】市社会福祉協議会(612)6110

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

医療費の助成

市内に住民登録か外国人登録がある健康保険加入者で、以下の対象に該当する方に医療費を助成します。区役所保健福祉課で手続きが必要です。所得制限あり。なお、21年中の所得が一定額未満の場合、8月から新たに助成を受けられません。

助成額 保険診療の自己負担額から、初診時一部負担金(医科580円、歯科510円)または医療費の1割(負担の上限あり)を除いた金額。

△子ども医療費▽

対小学生以下の子。小学生は入院と訪問看護のみ。

新生児マス・スクリーニングの対象疾患が拡大

市では、新生児の先天性疾患を早期発見するために実施している無料検査「新生児マス・スクリーニング」に、これまで研究として行ってきた20疾患を独自に加え、8月1日(日)から、全国で最も充実した26疾患の検査として行います。

対市内で出産した生後4日～6日目の新生児。

申産科医療機関で配布している申込書を提出。

【詳細】衛生研究所 ☎(841)7672、HP

△重度心身障がい者医療費▽

対①1級・2級と3級(心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓の機能の障がいに限る)の身体障がい者手帳を持つ方、②知的障がいがあり、A判定の療育手帳を持つ方、③1級の精神障害者保健福祉手帳を持つ方(入院を除く)。

△ひとり親家庭等医療費▽

対母子・父子家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子と、母子・父子家庭の親。父母は入院と訪問看護のみ。

【詳細】区役所(1階)の保健福祉課

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手続きを

■児童扶養手当

△現況届▽

現在手当を受けている方(全部支給停止者を含む)には、現況届などを8月初旬までに送付します。期間内に届け出がない場合、8月分以降の手当が支給されません。

△新規申請▽

①父母が離婚②未婚③父または母が死亡・重度の障がい・生死不明・1年以上拘禁・1年以上児童遺棄④父母ともに不明——の状態、父母と生計を同じくしていない児童(18歳に達した年度末までの

間にある児童。心身に障がいのある児童は20歳未満)を養育している方が対象。ただし、所得が限度額を超える方は支給が停止されます。

■特別児童扶養手当

△所得状況届▽

現在手当を受けている方には、所得状況届などを8月中旬までに送付します。期間内に届け出がない場合、8月分以降の手当が支給されません。

△新規申請▽

20歳未満の重度か中度の心身障がい児を養育している方が対象。児童福祉施設に入所中の場合は支給されません。また所得が限度額を超える方は支給が停止されます。

【詳細】区役所(1階)の保健福祉課

母子寡婦福祉センター催し

△①簿記3級▽

9月22日～11月19日の月・水・金曜午後6時15分～8時45分。全24回。

△②ホームヘルパー2級▽

9月28日～来年3月24日の火・木曜午後6時～9時。全42回。6千円。

△③医療事務▽

10月5日～来年3月11日の火・金曜午後6時15分～8時45分。全40回。

9千900円。検定料7千円。
※①②③の母子家庭の母・

自殺予防巡回パネル展

内自殺の現状や自殺予防に関するパネル展示と、相談機関のパンフレットの配布。

区	期間	会場
中央	9/6(月)～10(金)	市役所ロビー
中央	9/27(月)～10/1(金)	中央区役所(中央区南3西11)
北	8/23(月)～27(金)	北区役所(北区北24西6)
東	9/13(月)～17(金)	東区民センター(東区北11東7)
白石	8/23(月)～27(金)	白石区民センター(白石区本郷通3北)
厚別	8/30(月)～9/3(金)	厚別区役所(厚別区厚別中央1の5)
豊平	10/4(月)～8(金)	豊平区民センター(豊平区平岸6の10)
清田	9/21(火)～24(金)	清田区役所(清田区平岡1の1)
南	10/18(月)～22(金)	南区民センター(南区真駒内幸町2)
西	8/16(月)～20(金)	西区役所(西区琴似2の7)
手稲	10/25(月)～29(金)	JR手稲駅あいくる(手稲区手稲本町1の4)

【詳細】精神保健福祉センター ☎622-0556

寡婦(以前母子家庭の母であつた方)で、未受講の方。

①②は各30人、③は20人。

※①②③の8月19日(木)～22日(日)に母子寡婦福祉センター(中央区大通西19社会福祉総合センター内)か、19日(木)、20日(金)に区健康・子ども課へ直接。(抽選)

【詳細】母子寡婦福祉センター ☎(631)3270

人工肛門・人工ぼうこうの方のための体験交流会

8月21日(土)午後0時30分～4時。

所身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。

【詳細】身体障害者福祉協会 ☎(641)8853

高齢者の地域活動を支援

内高齢者団体が行うサロンの運営や地域貢献活動の経費の一部を補助。8月から団体条

件と開館時間を緩和。

8月2日(月)から市役所3階高齢福祉課、区役所などで配布する事業計画書などを9月3日(金)までに持参。選考あり。

【詳細】高齢福祉課 ☎(211)2976、HP

精神療養講座

内心の健康を考える。

8月21日(土)午後2時～4時。WEST1(中央区大通西19)。

【詳細】市コールセンター ☎(222)4894

難病医療相談会

内ペーチェット病。

8月28日(土)午後1時～4時。所北海道難病センター(中央区南4西10)。

対患者とその家族60人。

8月11日(水)から。【先着】申込先・詳細 北海道難病連 ☎(512)3233